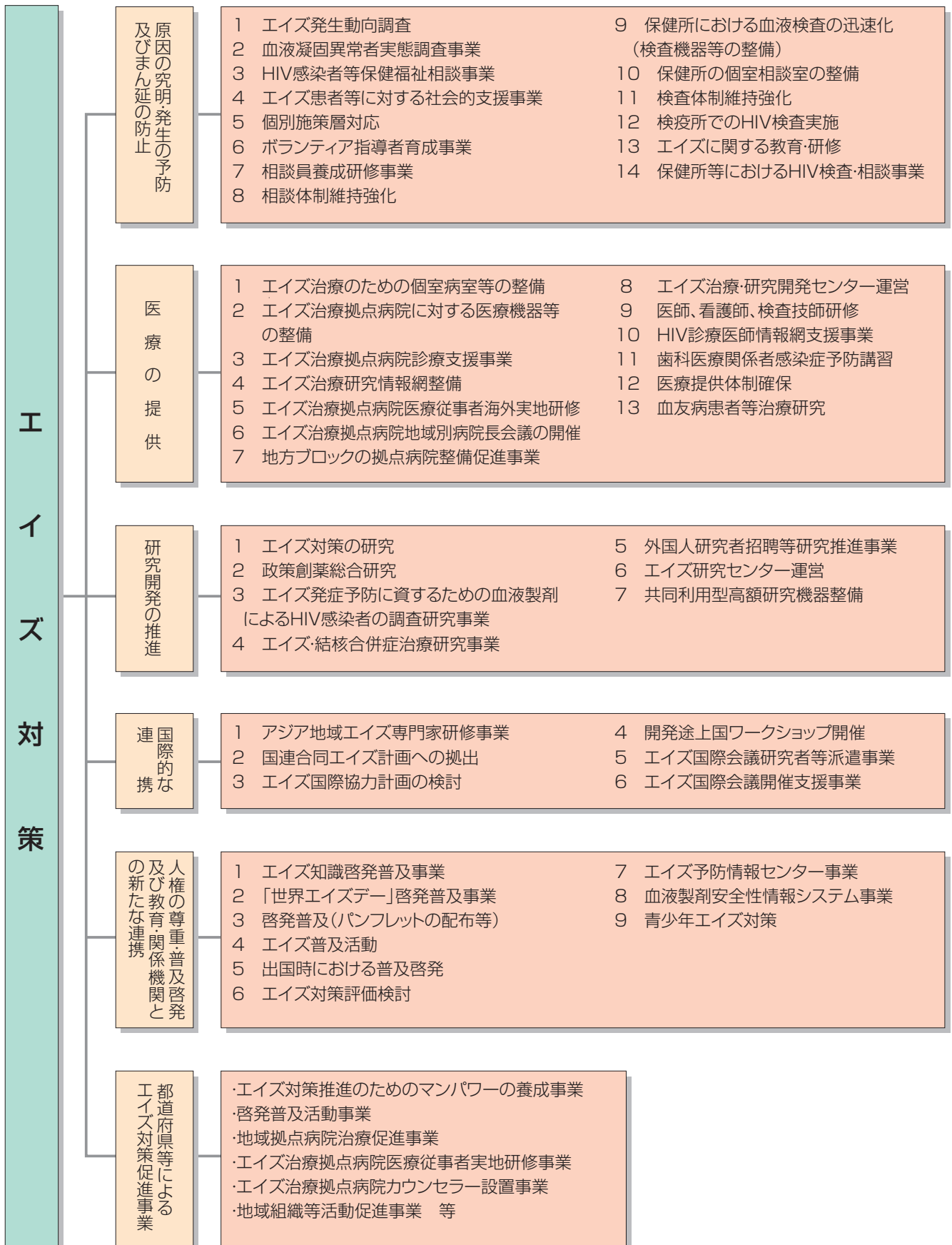


エイズ対策



（厚生労働省資料）

平成 21 年 5 月に開催された厚生労働省エイズ動向委員会及び薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会運営委員会の報告によると、我が国の献血者における HIV 陽性件数は、平成 19 年に 102 件（10 万件あたり 2,065 件）と初めて 100 件を超え、平成 21 年においても 102 件（同 11,929 件）になっているところ

です。

このうち、大阪府が平成 19 年に 26 件（同 6,916 件）と全国の約 4 分の 1 を占め、さらに平成 20 年に 9 件（同 9,421 件）と全国の約 3 分の 1 を占める一方で、10 年前には全国の 3 分の 1 以上を占めていた東京都は、平成 13 年をピークに減少傾向に転じ、平成 19 年に 17 件（同 3,088 件）、平成 20 年に 4 件（同 2,820 件）と減少傾向を示しています。また、陽性者が 1 件も発生していない都道府県も平成 19 年、平成 20 年にそれぞれ 20 以上あることから、都道府県の間での陽性者数の差が問題となっています。

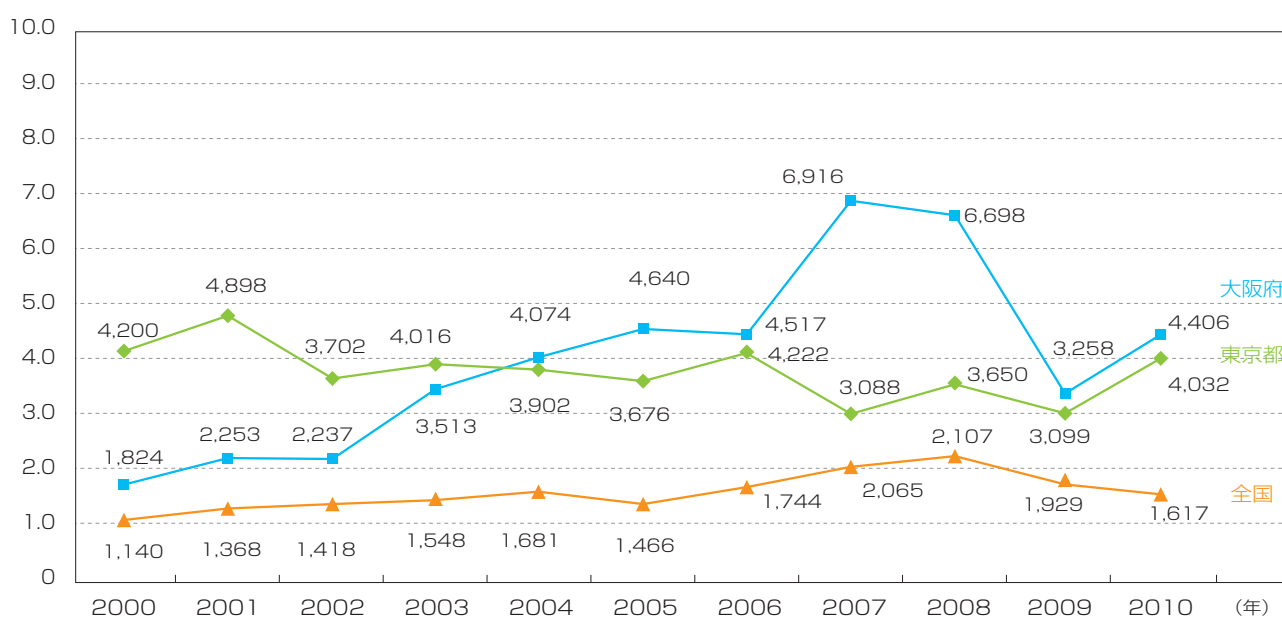
これまで日本赤十字社においては、輸血の安全性を確保するために NAT 検査を導入し、その感度を向上させてきました。しかしながら、ウィンドウ期の血液が検査をすり抜けると献血血液を介して患者さんに感染させるおそれがあります。

献血の安全性を守るためにも、献血者においては HIV 検査目的の献血は絶対にやめていただくとともに、各自治体においては、保健所等にて行われている無料・匿名の HIV 検査をより受検者の利便性に配慮したものとするため、迅速検査の導入や夜間・休日検査の実施などの取り組みが行われています。

国としても、HIV 感染者・エイズ患者の新規報告数が特に多い地域の地方自治体を重点的に連絡調整すべき都道府県等として選定し、技術的支援を行うとともに、HIV 検査普及週間および世界エイズデーにかかるイベントの開催や HIV 検査施設の開設等の支援を進めてきたところ

（献血者 10 万対）

献血者における HIV 陽性率の推移



（日本赤十字社提出資料より厚生労働省作成）